平成２８年（フ）第１２５号
住民票上の住所　北九州市八幡西区大字笹田12番地77
破産者　藤原　直子
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３１号
北九州市小倉北区長浜町16番８―103号
破産者　鈴木　広美（旧姓田中）
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３号
宮崎県都城市妻ケ丘町30街区19号
破産者　中原御代子
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１４号
宮崎県都城市高城町有水字西原2893番地８、住民票上の住所宮崎県都城市高城町有水2887番地
破産者　池田　進二
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１９号
宮崎県小林市真方132番地20
破産者　大草　幸一
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第２１号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓546番地
破産者　植村　　創
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第２２号
宮崎県西諸県郡高原町大字西麓546番地
破産者　植村久美子
1　決定年月日　平成28年５月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。
記
1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　大石剛一郎
登録番号　21096
事 務 所　東京都中央区銀座７―10―８
第五太陽ビル４階
木下・大石法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
平成28年５月11日
平成28年５月18日　日本弁護士連合会

懲戒処分取消訴訟の判決確定の公告

横浜弁護士会（現在の名称は神奈川県弁護士会）が同会所属弁護士上山智之会員（登録番号27193）に対してなした懲戒しない旨の決定（平成25年11月７日付け）につき、本会がこれに対する異議申出について、前記決定を取り消して、対象弁護士に対し、戒告する旨の懲戒処分を行ったところ（平成26年９月13日告知）、同人から懲戒処分取消しの訴えが提起され、平成27年12月３日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成28年５月11日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第８号の規定により公告する。
平成28年６月２日　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢50歳～70歳の男性、身長約166㎝、着衣の上衣は紺色トレーナー、灰色長袖シャツ、灰色Ｔシャツ、下衣は緑色カッパ、ビニール製長ズボン、長ズボン、黒色長ズボン、灰色股引、赤色パンツ、靴下
上記の者は、平成28年２月20日午前６時40分頃、志賀町相神イの３番地１能登リゾートエリア増穂浦管理棟から南東方約400ｍの海岸線において発見されました。推定死亡日時は平成27年12月頃。死亡の場所及び死因は不詳。
身元不明のため、平成28年４月18日火葬に付し、遺骨は志賀町富来地頭町８の162番地本光寺に安置してあります。心当たりの方は、当町健康福祉課まで申し出てください。
平成28年６月２日
石川県　志賀町長　小泉　　勝

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢不詳（推定50～70歳）の男性、身長178㎝、白髪短髪、痩身、長袖フリース・セーター・シャツ、肌着、ズボン、靴下、スニーカー、現金255円、眼鏡
上記の者は、平成28年２月28日午前０時38分、北区梅田１－１地下街便所で発見されました。死亡は平成28年２月27日午後11時30分（推定）、発見場所に同じ。死因は縊頚。遺体は検視の上、北斎場にて火葬に付しました。心当たりの方は当区役所生活保護業務主管課まで申し出てください。
平成28年６月２日
大阪市　北区長　上野　信子

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢30歳～60歳（推定）の男性、身長173㎝、体重58Kg、着衣は紺色ブレザー、青色チェック柄ワイシャツ、白色長袖肌着、紺色スラックス、青色ブリーフ、黒色靴下を着用、所持品は、財布と現金5,295円、腕時計、衣類等の物品
上記の者は、平成28年４月25日午前７時43分頃、鹿児島県志布志市志布志町志布志3292番地から南東方向へ約250メートルの志布志港内で発見されたもので、死因は、溺死。身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉課まで申し出てください。
平成28年６月２日
鹿児島県　志布志市長　本田　修一

会社その他の公告

解散公告
当社は、平成二十八年五月二十六日開催の株主総会の決議により平成二十八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
福岡県相馬市原町区南一丁目一六七番地
株式会社杜志賀美容室
清算人　高橋　俊樹

解散公告
当社は、平成二十八年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
福島県福島市本内字中街道十八番地の三
東邦電設工業株式会社
代表清算人　佐藤　弘子

解散公告
当社は、平成二十八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
群馬県高崎市倉賀野町二七二一番地
株式会社ケンコー
代表清算人　中澤　純子

解散公告
当社は、平成二十八年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
埼玉県上尾市愛宕一丁目一〇番地一〇号
有限会社裕
清算人　竹之内　洋

平成二十八年六月二日
札幌市中央区南二条西五丁目六番地七
札幌不動産株式会社
代表清算人　加藤　礼子

解散公告
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
福島県南相馬市原町区南一丁目一六七番地
株式会社杜志賀美容室
清算人　高橋　俊樹

解散公告
当社は、平成二十八年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
福島県福島市本内字中街道十八番地の三
東邦電設工業株式会社
代表清算人　佐藤　弘子

解散公告
当社は、平成二十八年五月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
群馬県高崎市倉賀野町二七二一番地
株式会社ケンコー
代表清算人　中澤　純子

解散公告
当社は、平成二十八年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十八年六月二日
埼玉県上尾市愛宕一丁目一〇番地一〇号
有限会社裕
清算人　竹之内　洋